

心に響け！伝えたい私の思い 2011

相手の思いにしっかり耳を傾けたことがありますか。めまぐるしい日々には振り回され、自分しか見えていないのではないのでしょうか。今回は、「心に響け！伝えたい私の思い 2011」をテーマに、感動の時間をあなたにお届けします。

青少年の熱い思いや男と女の思いを伝えることのできる良き機会として開催します。ぜひご参加ください。



仕事と生活の調和を進めるキャラクター
滋賀県の「カエル」ちゃん
イラスト：タカノ キョウコ

●とき 11月27日(日) 午後1時 開場 午後1時30分 開会
午後4時 終了予定

●ところ 日野町町民会館 わたむきホール虹 大ホール

●参加費 無料(どなたでも、ご参加いただけます。)

※申し込みは不要です。当日会場へお越しください。

●第1部 青少年意見発表大会●

小・中・高校生が日ごろ考えていることや感じていることを大きな場所で発表する機会を設け、町民に広く訴えることを通じて、誇りと自覚を持ち、自主性を伸ばすとともに、小・中・高校生の思いを聞くことによって、町民の青少年に対する理解を深めることを目的としています。

◆問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習担当
☎ ⑤2 6566 有線⑤ 5370

●第2部 男女共同参画社会づくり●

— 手紙で魅せる男と女 —

「ワーク・ライフ・バランスを歌う」—

各学校および一般の皆さんから応募いただきました手紙(作文)をもとに、朗読劇風に演出した発表と、「ワーク・ライフ・バランス」の歌により、男も女も自分らしく輝くため、私たちがどうすべきなのか気づく機会にしたいと考えています。

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当
☎ ⑤2 6552 有線⑤ 8963

ぜひ来てね！



託児を希望される方は事前にお申し込みください！ 生涯学習課 または 企画振興課 まで。

国の男女共同参画推進本部(本部長・内閣総理大臣)では、国際連合の定める「女性に対する暴力撤廃国際日」(11月25日)を踏まえ、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」とし、社会の意識啓発など、女性に対する暴力問題に関する取り組みを一層強化するとともに、女性の人権を尊重するための意識啓発や教育の充実を図ることを決定しています。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、夫やパートナーからの暴力(ドメスティックバイオレンス)、DV、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

女性に対する暴力をなくす運動

「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」を積極的に活用するなどにより、住民の皆さんに理解を深めていただき、「女性に対する暴力」が根絶され、安心安全に暮らすことができる環境をつくりましょう。

◆期間

11月12日(土)～25日(金)

◆最寄りの相談窓口

男女共同参画相談室

(近江八幡市鷹飼町)

☎ ③7 8739

●火・水・金・土・日曜日

午前9時～正午

午後1時～5時

●木曜日

午前9時～正午

午後5時～8時30分

【平成21年度県民意識調査結果】より

夫婦や恋人の間で起こる主に男性から女性への暴力、いわゆるDV(ドメスティック・バイオレンス)を、女性では「直接経験したことがある」が10.9%、「自分の周りに経験した(している)人がある」25.7%となっています。